

庄内中学校 1年生の地域巡見学習を行いました・令和2年11月27日(金)

庄内中学校1年生(72名)を対象にした地域巡見学習を11月27日(金)午後を開催しました。教育文化活動部会(花原恵子部会長)が主催し、今年で10年目になります。自分たちの住む庄内には、たくさんの歴史と文化があることに気づき、郷土に愛着と誇りを持ってくれることを期待して実施しているものです。

当日は素晴らしい秋晴れのもと、「庄内の昔を語る会」と「関之尾むかえびとの会」を講師にお願いし、バス3台に分乗し、地区内の史跡を回りました。

場所は平田かくれ念仏洞、乙房神社(田のかんさあ)、宮島中央権現、諏訪神社、山久院跡、三島通庸遺徳の碑(お軍神)、安永城跡、願心寺です。駐車場が狭いのでバス3台ごとに順路を変え安永城跡で合流しました。願心寺はちょうど報恩講の最後の日で、書院の見学はできませんでした。

生徒たちは今年の新型コロナウイルス感染の関係で、戸外での活動があまりできなかったそうです。今回の地域巡見を楽しみにしていたようで、講師の言葉に熱心にメモを取っていました。挨拶や返事など気持ちよくできていました。



菓子野小学校4年生の校外学習を実施しました・令和2年12月8日(火)

菓子野小学校4年生(18名、園田圭史先生)の校外学習を実施しました。8時20分ごろマイクロバスで学校を出発し、まず明治11年から明治34年まで菓子野分教場で長らく教鞭を執られた三原叢五(そうご)先生のお墓を訪問しました。

その後庄内地区公民館に移動し「関之尾むかえびとの会」の花原さん、佐々原さん、末原さんにより関之尾を水源とする3本の用水路(南前用水路、北前用水路、前田用水路)の説明や、坂元源兵衛の紙芝居「坂元源兵衛物語」を見てもらいました。

次は山田町の都城市クリーンセンターに移動し約1時間30分説明と見学を行いました。センターの職員の方が詳しく説明してくださり、児童たちもたくさんの質問をしていました。



庄内地区まちづくり協議会事務局
〒885-0114 都城市庄内町12692番地2 庄内地区公民館内
TEL:0986-37-3488 FAX:0986-37-2728
ホームページ <http://www.bonchi.jp/shonai/>

みんなでつくる 住みよいまち 庄内 庄内地区まちづくり協議会だより



令和3年1月発行 VOL.22

新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。皆様にはコロナ禍の中、どのような新年をお迎えになられたでしょうか。

昨年の正月にはこのような状況になるとは夢にも思いませんでした。令和2年1月4日庄内地区成人式は庄内中学校で予定通り行われ、1月15日には「宮崎ひなた生活圏づくり」地域ワークショップの5回目を無事終了することができました。1月22日の第3回「庄内地区子どもの声を聞く会」までは人の集まる行事も実施出来ました。

その後2月のクルーズ船から始まった新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、小中高の一斉休校、オリンピックの延期、そして4月7日には緊急事態宣言が出され、あらゆるイベントや大きな会議などもできなくなりました。小中学校の卒業式や入学式も来賓出席は自粛になり、各団体の総会も書面決議になるなど大きな影響を受けました。

第21回庄内地区スポ・レク大会、第35回庄内ふるさと祭り、第26回庄内川一周 YOU 遊駅伝大会の三大イベントについては、それぞれの実行委員会で残念ながら中止を決定しました。

昨年7月には大雨で警戒レベル4の避難指示が出され指定避難所に多くの方が避難しました。また人吉では大きな水害が発生したことも記憶に新しいところです。新型コロナウイルスの感染が収束しない中ではありましたが、庄内地区防災訓練は11月22日(日)実施出来ました。地区内自治公民館10館(1,945世帯)がそれぞれ計画通り、安否確認・避難訓練などに取り組みました。

さて、昨年は地区住民待望の庄内地区公民館及び庄内地区市民センターが竣工し、10月25日に池田市長・江内谷市議会議長ご臨席のもと、落成式が行われました。私もこれからこの施設を大いに活用し地域の発展につなげて行きたいと、挨拶をさせていただきました。

ところが残念なことに大晦日の12月31日発表があり、都城市が令和3年1月1日から1月11日まで感染警戒区域に指定されました。大変な年明けとなりましたが、このような時こそ心を一つにして「新しい生活様式」を身につけ、コロナに打ち勝つよう頑張っていきたいと思います。

令和3年元旦

庄内地区まちづくり協議会 会長 釘村 美千也

関之尾滝ライトアップを今年も実施しました・令和2年7月29日~8月29日

関之尾滝ライトアップは以前から庄内地区有志により実施されていたものを、平成23年より地域づくり部会(森山浩平部会長)が引き継ぎ、実施しています。夏休みの期間中、地域内外の多くの人に見て頂き、自然の雄大さを実感し、幽玄な世界を満喫していただくことを目的としております。

関之尾滝吊り橋から水銀灯2基で大滝を照らし、また駐車場から吊り橋まで歩道上に電球約100個を設置しました。屋外で、三密の心配もないことから多くの方に楽しんでいただけたようです。



「宮崎ひなた生活圏づくり」地域課題解決支援事業に採択されました

都城市「宮崎ひなた生活圏づくり」地域課題解決支援事業（2年間）に、庄内地区まちづくり協議会で申請した多目的の交流拠点となる施設を整備する計画が採択されました。

まち協では令和元年度に「宮崎ひなた生活圏づくり」地域ワークショップを5回開催し、地域の課題や解決策を検討しました。その結果地域の子供から高齢者まで、いつでも心の触れ合いができる地区内住民の交流の場所・機会をつくることに意見が集約されたところです。

採択されたこの事業では1年目は庄内町、2年目は乙房町において、空き店舗等を改装し交流拠点を整備する計画です。地区中心部の庄内町では人口減少が続いており、交流人口や移住を増やす必要があります。逆に乙房町では人口増加が続いていますが、公民館加入率が低い、住民のきずなが薄いなどの課題があり、それぞれ交流拠点の目指す方向性は異なっています。

（1）令和2年度の計画（事業費300万円）

- ①庄内町における地区内の空き店舗を改装した交流拠点の整備
- ②乙房町における交流拠点整備に向けた検討会・勉強会等

（2）令和3年度の計画（事業費300万円）

- ①庄内町における交流拠点を活用したプログラム等の実施（単独事業で実施予定）
- ②乙房町における空き店舗等を活用した交流拠点の整備

庄内町の交流拠点は旧みそのくち精肉店をお借りし、リノベーションして整備する計画です。9月には関係者が集まり準備委員会を立ち上げました。準備委員会には都城工業高等専門学校建築学科の杉本弘文准教授（庄内町在住）をはじめ専攻科生や本科生も参加しています。杉本先生は「生活・居住環境デザイン&コミュニティデザイン」を研究テーマとされていますので、心強い限りです。リノベーション工事は現在進行中ですが、都城高専建築学科の学生も多数手伝いに来てくれています。

乙房町でも地域の有志多数によりボランティア団体「乙L a房。（おとらぼ、代表刀坂まやさん）」が組織され、拠点の場所選定、整備内容、事業内容を詰めています。

庄内地区公民館・市民センターの落成式がありました・・・令和2年10月25日（日）

素晴らしい秋晴れの中、庄内地区公民館及び庄内地区市民センターの落成式が行われました。

これまでの公民館は昭和49年3月に、市民センターは4月に建設されたもので築45年が経過していましたが、ようやく令和元年8月26日に仮設公民館の供用開始、9月から解体工事、12月から本体工事が始まり令和2年9月に工事完了、落成式を迎えました。

番地は庄内町12692番地2と変更になりました。鉄筋コンクリート造平屋建て、敷地面積2,690.12㎡、延床面積958.55㎡です。全館バリアフリーで多目的ホール、小中会議室、和室、調理室、相談室、シャワー室、たまり場エリア、地区市民センターを備えています。

落成式は新型コロナウイルス感染対策のため、少人数での開催となりましたが、午後地区内の各団体向けに内覧会を実施しました。式では池田市長のあいさつ、江内谷市議会議長の来賓祝辞のあと、地元代表として庄内地区まちづくり協議会の釘村会長があいさつしました。地元民待望の施設建設に携わった皆様への感謝と、これからこの施設を大事にそして精いっぱい使って、地域発展を目指したいと話されました。



乙房小学校4年生の校外学習を支援しました・・・令和2年11月11日（水）

庄内地区地域学校協働本部（事務局：まちづくり協議会）が支援して、乙房小学校4年生（36名）の校外学習を実施しました。8時30分にマイクロバス2台で学校を出発、新装なった庄内地区公民館に移動し、「関之尾むかえびとの会」の佐々原さんが、関之尾滝を水源とする3本の用水路（南前用水路、北前用水路、前田用水路）の説明をしました。その後同じくむかえびとの会の花原さんによる、前田用水路の開発に尽力した坂元源兵衛の紙芝居「坂元源兵衛物語」を見てもらいました。また同会の末原さんは今年90歳だそうですが、昔の関之尾滝の話をしてくださいました。

その後公民館を出発し、山田町の都城市クリーンセンターに移動し約1時間説明と見学を行いました。センターの職員の方が詳しく説明してくださいました。ちょうど点検期間で燃焼炉や発電機は動いていませんでしたが、ビデオを見たり、クレーン作業を見ることができました。



写真は「関之尾むかえびとの会」による紙芝居の様子です。

庄内地区防災訓練を実施しました・・・令和2年11月22日（日）

「南海トラフ～日向灘沖を震源とする『震度6弱』の地震」を想定した防災訓練を実施しました。昨年都城市総合防災訓練が庄内地区で開催されましたが、自治公民館長さん達から今後も継続して実施するべきとの声があり、庄内地区まちづくり協議会が主催して実施したものです。

午前7時30分サイレンの合図で訓練を開始し、地区内自治公民館10館（1,945世帯）がそれぞれ計画通り、安否確認・避難訓練などに取り組みました。

庄内地区公民館には庄内地区災害対策本部を開設し、各自治公民館から連絡員を配置、情報収集にあたりました。また庄内地区社会福祉協議会は災害ボランティアセンターの開設訓練を行いました。大規模災害の発生時には、ボランティアセンターも各地区に開設する必要があるためです。

また避難行動要支援者（庄内地区79名）の安否確認は各自治公民館長と民生児童委員が協力して行いました。

本部では前都城市消防団長の山元寿一さんに講話をお願いし、東日本大震災や熊本地震の時に消防団がどう活動したか、住民はどういう行動が必要か、災害対策本部に求められるものなど貴重なお話を聞くことができました。

各自治公民館からの状況報告は9時までにすべて終わりました。

参加団体

- 庄内地区自治公民館連絡協議会
- 庄内地区民生委員児童委員協議会
- 庄内地区社会福祉協議会
- 都城市消防団都城方面隊庄内分団

